

平成30年第15回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年8月3日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第28号 練馬区立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第29号 練馬区立中学校教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕
- (14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕
- (15) 平成30年陳情第2号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情〔継続審議〕
- (16) 平成30年陳情第3号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情〔継続審議〕
- (17) 平成30年陳情第4号 区立中学校道徳教科書採択に関する陳情書

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① その他
 - i その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時40分

会議に出席した者の職・氏名

| | |
|-------------------|---------|
| 教育振興部長 | 堀 和 夫 |
| こども家庭部長 | 小 暮 文 夫 |
| 教育振興部参事教育総務課長事務取扱 | 櫻 井 和 之 |
| 教育振興部教育施策課長 | 吹 野 浩 一 |
| 同 学務課長 | 清 水 輝 一 |
| 同 学校施設課長 | 竹 内 康 雄 |
| 同 保健給食課長 | 小 林 敏 行 |
| 同 教育指導課長 | 芝 田 智 昭 |
| 同 副参事（教育政策特命担当） | 齋 藤 健 一 |
| 同 学校教育支援センター所長 | 清 水 優 子 |
| 同 光が丘図書館長 | 桑 原 修 |
| こども家庭部子育て支援課長 | 鳥 井 一 弥 |
| 同 こども施策企画課長 | 太 田 喜 子 |
| 同 保育課長 | 三 浦 康 彰 |
| 同 保育計画調整課長 | 大 窪 達 也 |
| 同 青少年課長 | 加 藤 信 良 |
| 同 練馬子ども家庭支援センター所長 | 宮 原 恵 子 |

教育長

ただいまから平成30年第15回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方がいらっしゃっている。

案件に入る前に、本日の審議環境についてご説明をさせていただきます。

本日の会議については傍聴を希望される方が多数いらっしゃったため、抽選を行った。抽選の結果、18名の方がこの教育委員会室において傍聴をされている。また、抽選に当たらなかった方の控室についても、審議の様子が伝わるように音声を放送している。適切な審議環境を守るため、会場を広くすることはできないが、より多くの方に教科書採択の様子をお伝えするため、控室での音声放送という形で設定させていただいた。

各委員にご異存がなければ、このまま進めてさせていただきたいと思うが、いかがか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、このまま審議を進めてまいりたいと思う。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が2件、陳情16件、協議3件である。

ここで、本日の会議の進め方についてお諮りする。

議案第28号の練馬区立小学校教科用図書の採択についておよび議案第29号の練馬区立中学校教科用図書の採択については、陳情の後に審議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(17) 平成30年陳情第4号 区立中学校道徳教科書採択に関する陳情書

教育長

それでは、陳情案件である。

(17)平成30年陳情第4号 区立中学校道徳教科書採択に関する陳情書。この陳情書については本日新たに提出されたものである。事務局より読み上げをお願いする。

事務局

それでは、陳情の要旨を読み上げる。

平成30年陳情第4号 区立中学校道徳教科書採択に関する陳情書。

陳情者は記載のとおりである。

要旨。

- 1、教科書の採択にあたっては、学校現場の教員や区民の意見を十分尊重して採択してください。
- 2、教科書として大きな問題のある日本教科書の教科書は、採択しないでください。
- 3、授業に際しては、現場の教員の判断を重視し、余裕を持って臨めるよう十分配慮してください。
- 4、生徒の学習評価に際しては、生徒に振り返りや自己評価を強要しないでください。
また、道徳の評価においては、記述式の個人内評価をせずに、学習活動の記述にとどめてください。

以上である。

教育長

本日は、教科書採択に関する陳情の審査を予定している。この陳情についても、その他の陳情と合わせて、後ほど順番に審議したいと思う。よろしく願います。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

継続審議中の陳情のうち、(1)から(12)までの12件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- | | | |
|------|------------|--|
| (13) | 平成29年陳情第6号 | 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕 |
| (14) | 平成30年陳情第1号 | 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書〔継続審議〕 |
| (15) | 平成30年陳情第2号 | 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情〔継続審議〕 |
| (16) | 平成30年陳情第3号 | 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情〔継続審議〕 |
| (17) | 平成30年陳情第4号 | 区立中学校道徳教科書採択に関する陳情書 |

次に、教科書採択に関する陳情の審査を行う。本日は、平成29年陳情第6号および平成30年陳情第1号から第4号までの陳情計5件について審査を行い、結論を出したいと考えている。

各陳情には複数の項目が記載されているが、全て教科書採択に関するものであるため、各項目についてではなく一体的にご意見を伺い、採択または不採択の判断についても、項目ごとではなく、各号について総合的に判断をする一括審査としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

なお、平成30年陳情第2号については、本日事務局より新たに資料が提出されている。これは、6月8日に開催した第11回定例会において、当時教育委員であった外松和子氏より資料要求があったものである。これから審査を行う陳情全体にかかわる内容かと思うので、陳情の審査に入る前に、まずはこちらの資料について説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

道徳の指導項目に関する資料であった。委員の皆様は既にご存知の内容だったかと思うが、改めて資料として出させていただいた。
何かご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、各陳情の審査に入りたいと思う。教科書採択に関する陳情5件について、これから1件ずつ陳情審査を行うが、先ほど申し上げたとおり、項目ごとではなく、総合的な観点から判断をしてまいりたいと思う。

まず、(13)平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求め
る陳情について、各委員のご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

教科書採択の諮問および答申の流れについて、確認の意味で、今一度説明していただき
きたい。

教育指導課長

中学校の「特別の教科 道徳」の教科書採択に関しては、教育委員会が教科書協議会
に諮問し、教科書協議会が調査委員会に調査研究を依頼する。依頼を受けた調査委員会
は調査研究を行い、教科書協議会に結果を報告する。その報告内容に基づき、教科書協
議会が協議し、教育委員会に答申するという流れになっている。

高柳委員

わかった。

教科書協議会や調査委員会には、どのような方が委員としていらっしゃるのか。

教育指導課長

教科書協議会については、校長3名、副校長3名、教員3名、保護者3名の計12名
である。また、調査委員会については、校長1名、教員2名、保護者2名の計5名とな
っている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにかがが。

坂口委員

陳情書には教科書展示会で区民の方から出された意見をなぜ公開しないのかとある。大田区では区民の意見を全て公表しており、練馬区のやり方は閉鎖的であるとも書かれているが、この点についてどのように考えているのか。教科書採択にあたり、私たちは意見を読ませていただく機会があったが、区民の意見の公開について、どのように考えているのか教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

教科書採択に関するご意見については、資料としてまとめて、教育委員会および教科書協議会に報告している。意見は無記名で書いていただいております、公開することを前提としているものではない。そのため、現在は公開していないということである。

坂口委員

わかった。

教育長

ここで私から、過去の経過等も踏まえて、教科書採択に関する陳情への教育委員会の基本的な考え方を申し上げたいと思う。これまで、教育委員会では教科書の採択を数多く行ってきており、それに伴い、採択前にさまざまな陳情をいただいていた。その際、教育委員会としては、一貫して同じ考え方で陳情の審査を行ってきたと思っている。

教科書採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、練馬区立学校教科用図書採択要綱等に基づいて、教育委員会の権限と責任において、総合的な観点から公正中立な立場で採択を行っている。特定の教科書を採択すべき、あるいは採択しないようにということを求める陳情については採択できないという考え方で一貫して判断してきた。また、先ほど陳情を総合的に審査すると申し上げた。個々の項目ごとではなく、一体的に審査し、全体として採択することができないようなものについては、これまでも不採択という判断をさせていただいたところである。

教育委員会の基本的な考え方を申し上げさせていただいたが、それを踏まえた上で、各委員のお考え、ご意見があればお寄せいただければと思う。いかがか。

高柳委員

先ほど、教科書採択に至るまでの諮問、調査研究等の流れについてご説明いただいた。教科書採択は教育委員会の権限で行うということだが、その前に教科書協議会や調査委員会において、学校関係者、保護者代表の方など、専門性の高い方から十分意見を集め、教育委員にお知らせいただいている。つまり、区民や学校の先生方の意見を聞いていないということではなく、代表者の考えをお聞きしているということなので、きちんと手順を踏んでいると思う。

また、教科書採択にあたって、特定の教科書を採択しないようにという意見があるが、昨年度、小学校の道徳教科書を採択した時に十分協議し、このような意見については、採択しないようにしようという意見でまとまったと思う。今年度も同じ考え方でよいのではないかと考えている。

教育長

ほかにいかがか。

これまでの教育委員会の基本的な考え方を申し上げたが、それに対してもご異論があれば、遠慮なくおっしゃっていただければと思うが、よろしいか。

平成29年陳情第6号については、高柳委員からもこれまでの教育委員会の考え方に沿った判断でよいのではないかと意見をいただいた。もしご異論がなければ、この考え方に基づいて判断をしてみたいと思う。

この陳情については、学校現場の教師の意見を十分尊重して採択すべきであるということ、学校ごとに意見を上申できる体制をつくるべきであるということ、区民の率直な意見を聞いて採択に反映させてほしいということ等の意見が主として記載されている。先ほど申し上げたように、教育委員会の責任と権限に基づいて教科書採択をするという、教育委員会の基本的な考え方には結びつかないと思っているので、この陳情については、不採択とさせていただきたいと考えているが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、平成29年陳情第6号については、不採択とする。

次の陳情案件である。(14)平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し採択に反映させることを求める陳情書について、ご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

平成29年陳情第6号と同じような中身であり、これも同様の判断で良いと思う。

教育長

ほかにご意見はあるか。今の坂口委員の意見に異論のある方はいらっしゃるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、平成30年陳情第1号についても、陳情全体として受け入れることはできないということで、不採択としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、平成30年陳情第1号については、不採択とする。

次の陳情案件である。(15)平成30年陳情第2号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情について、ご意見はあるか。

この陳情については、主権者である区民に広く意見を聞いて、教科書を採択すべきであるということ、現場の教師の意見を十分尊重して採択を行うべきであるということ、全員傍聴できるように会場を確保すべきであるということ等の意見が記載されている。

ここまで判断した陳情2件とほとんど同じ内容であるので、同様の判断をさせていただきたいと思うが、ご異論はないか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、平成30年陳情第2号については、不採択とする。

次の陳情である。(16)平成30年陳情第3号 中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に関する陳情について、何かご質問・ご意見はあるか。

坂口委員

陳情要旨の2番目の項目では、私が先ほど質問した区民の意見を誰もが読めるようにしてほしいということが書かれているが、それぞれのご意見を断りなしに公開することは難しいと考える。他の項目については、これまでの陳情と同様の内容なので、不採択でよいのではないだろうか。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、異論はないということなので、平成30年陳情第3号については、不採択とさせていただきます。

教育長

次に、本日新しく出された(17)平成30年陳情第4号 区立中学校道徳教科書採択に関する陳情書についても判断をしてみたいと思う。

この陳情については、これまで判断してきた陳情とほとんど同じ項目が並んでおり、また、2項目には、特定の教科書を採択しないという趣旨の記載がある。冒頭に申し上げた教育委員会の基本的な考え方から、このような内容を受け入れることはできない。したがって、この陳情についても不採択とさせていただきたいと思うが、いかがだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、平成30年陳情第4号については、不採択とする。
以上で、陳情の審査を終わらせていただく。

(1) 議案第28号 練馬区立小学校教科用図書の採択について

教育長

それでは、次に議案に移る。まずは(1)議案第28号 練馬区立小学校教科用図書の採択について審議を行う。

本日、来年度から使用する小学校教科用図書について採択を行う。この教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、教育委員会の職務権限となっている。採択にあたって、教育委員会では4月に小学校教科書協議会に諮問を行い、7月19日開催の第14回定例会において、同協議会から答申を受けた。

既にご案内のとおり、現在使用している小学校教科書については、平成32年度からの新学習指導要領の全面実施に合わせて改訂される予定である。そのため、今回の採択にあたっては、いずれの教科書会社からも検定の申請がなく、平成26年度採択時点の教科書と内容が同一になっている。

そこで本日は、平成26年度に採択した現行の教科書を基本に、継続して使用することによりかという点で審議し、採択してまいりたいと思う。なお、新学習指導要領に基づく教科書を平成31年度に採択する予定であることを申し添える。

審議に入る前に、確認のため、平成26年度に採択した教科書の発行者を、事務局に読み上げていただきたいと思う。また、現在使用している教科書について、各学校から何か意見や要望が出されているかどうか、あわせてお聞きする。いかがだろうか。

教育指導課長

資料1では、平成26年度採択時の教科書11種目とその発行者を一覧にしている。また、各種目において、アスタリスクでお示しているのが現在使用している採択本ということになる。

順に読み上げると、国語、光村図書。書写、光村図書。社会、教育出版。地図、東京書籍。算数、東京書籍。理科、大日本図書。生活、教育出版。音楽、教育出版。図画工

作、開隆堂。家庭、東京書籍。保健、学研みらいとなる。

平成27年度から平成30年度まで使用したが、学校からの意見、要望等は受けていない。

教育長

それでは、ただいまの説明を踏まえ、教育委員会としての審議に入る。

教科書協議会の答申において、現行の教科書に関する問題点は指摘されておらず、学校からの意見、要望等もないということであった。

私としては、平成31年度についても現行の教科書を使用するというのでよいのではないかと考えているが、各委員よりご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、まとめたいと思う。

議案第28号については、現行の教科用図書を採択する。

(2) 議案第29号 練馬区立中学校教科用図書の採択について

教育長

それでは、次に議案第29号の練馬区立中学校教科用図書の採択について、審議を行う。こちらも小学校教科用図書と同様に、4月に中学校教科書協議会への諮問を行い、前回の定例会において同協議会から答申を受けている。

教育委員会では、各委員がそれぞれ教科書の調査研究を行ってきた。そこで本日は、各委員が推薦する発行者名を、2、3社程度に絞ってご発言いただき、審議していきたいと思う。最初に、高柳委員、坂口委員、伊神委員、新井委員の順に発言を行い、一巡したところで、候補に挙げた発行者を一度整理したいと思う。その後、最初とは逆の順で、最終的に推薦する発行者についてご意見を伺うという流れで進めたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、まず、高柳委員からご発言をお願いします。

高柳委員

まず初めに、中学校の道徳教科書の調査研究を行うのにあたり、私が重視してきた視点について述べさせていただきます。

1つ目は新しい学習指導要領、道徳の目標や具体的な内容。2つ目は、練馬区教育・子育て大綱における教育分野の目標。3つ目は、練馬区教科用図書採択要綱に掲げている調査研究の評価基準。4つ目は、中学校教科書協議会の調査研究の答申。5つ目は、事務局より調査研究のために配付された資料、各委員の意見や考え、教科書展示会に寄せられた意見などである。

これらを具体的に述べると、まず1つ目の新学習指導要領、道徳の目標については、道徳的諸価値についての理解をもとに、物事を多面的・多角的に考えたり議論したり、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることに適した教科書であること。

2つ目、練馬区教育・子育て大綱の教育分野の目標である、「夢や目標を持ち、困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成」に資する教科書であること。

3つ目、調査研究の評価基準に関することでは、内容について、道徳学習の狙いを達成するのにふさわしいか。生徒の興味関心を引き出し、道徳的価値の自覚を深めていくことができるか。多面的・多角的に考えたり議論したりすることができるか。さらに、教材の構成や分量が、生徒が考えを深めたり議論したりするのに適切かどうか。また、表記や使用上の便宜については、写真やイラストの取扱い、文字の読みやすさ、学習に役立つ資料、設問の内容や量、学習活動における書き込みなどが、指導効果を高めるために工夫されているかということを重視した。

最後になるが、中学校教科書協議会の答申、事務局の提供資料、また、各委員および教科書展示会の意見からは、各教材の内容、構成や分量、表記、使用上の便宜などについて多くのことを学ばせていただいた。自分の考えを明確にするために、参考にさせていただいた。

これらの視点とあわせて、道徳学習の教材として、今日的な教育課題であるいじめ防止への対応、差別・偏見の根絶、人権尊重の精神の醸成、生命尊重や思いやり、友情などの豊かな心、夢や目標を持ち困難を乗り越える力の育成などに資することができる教材が特に大切と考え、調査研究してきた。

調査研究してきたことに基づき、私の意見を述べると、どの出版社も、生徒が主体的に考え、友達と意見交換や議論をして、自分の考えを深めることができるように創意工夫しており、読み応えのある教材を多く取り上げている。

特に心に残った教材として、希望・勇気の内容項目では、「キングと呼ばれる理由」、「栄光の架け橋」、「サッカーの漫画を描きたい」などが、生徒たちに将来への希望や勇気をはぐくむために効果的だと思う。

思いやりや友情では、「旗」、「いちばん高い値段の絵」、「五月の風」などが、また家族愛の項目では「一冊のノート」、「ごめんね、おばあちゃん」、「きいちゃん」、「美しい母の顔」などが生徒の心の内面に訴え、思いやりや友情、家族愛についての考えを深めるために大いに役立つ教材であると考えた。

生命の尊さの項目では、「大きな木」、「命を見つめて」、「燃え盛る炎」、「心のおくりびと」、「臓器移植をめぐる命と心」などが、自分や他者の生命を大切にすることについて、友達と議論して自分の考えを深めていくことができる教材であるとの印象を強く持った。そのほかにも、「卒業文集最後の二行」、「大使になった父親」、「二通の手紙」など、道徳

学習の内容を達成するために有効な教材が多くある。

これらの教材の内容とあわせて、道徳学習を効果的に展開するためには、次の3つのことが大切だと思う。

1つ、授業を展開するのにあたり、生徒が学習課題を理解し、十分考えて議論できるよう、各教材の構成や分量が適切なものになっているかどうか。

2つ、生徒がもっと学んでみたい、深く考えてみたい、友達の考えも聞いてみたいと思えるように教材の内容や構成、写真、イラスト、参考資料などが工夫されているか。

3つ、評価にかかわることになるが、生徒自身が自分の考えを振り返り、友達の考えを参考にして、自分自身の考えをさらに深めることができるか。あわせて、一人一人の成長を認め励ます個人内評価について、記述により評価できるように工夫されているかどうか。また、先生方の創意工夫や裁量が生かされるような評価ができるかなども考慮する必要があると思う。

以上のことから総合的に考えると、1年生から3年生までの教材の内容に関することでは、日本文教出版、廣済堂あかつき、光村図書の3社を推薦する。同じく、教材の構成や分量、表記、使用上の便宜を総合的に判断し、それらに関することでは、光村図書、東京書籍を推薦する。

教育長

それでは、次に坂口委員のご意見を願います。

坂口委員

中学生が道徳を学習する意味について考えながら、全ての教科書に目を通した。中学生は内面的な心の成長期にあたり、成人年齢が18歳に引き下げられることで、3年後には社会を構成する一員として、社会への参画についても学習しなければならない時期である。多様な資質、判断力を身に着けるために、発達段階に沿って、公平公正、生命の尊重、いじめの問題、自然環境を守る精神、社会のルール、先達の生き方、視点などを学ぶ必要がある。

どの教科書もそれぞれ35単元にまとめてあり、例えば「足袋の季節」、「二通の手紙」、また全ての教科書ではないが、「六千人の命のビザ」、「加山さんの願い」、「裏庭のできごと」など、定番と言われる非常にわかりやすい教材を取り上げている。各社とも、丹念な編集意図を持ってまとめており、そのことに対して敬意を表したいと思う。

かねてより道徳を教科化し評価することについて、無謀ではないかという意見が論じられてはいるが、内面的刺激が多い思春期の中学生にとって、人として生きる指標について考える機会を持つことはとても大切なことである。道徳の教科書を読むことで、自分の立ち位置を確かなものとし、周りの友達や大人たち、地域の人たちと豊かに交流し、自分の言葉で思いを語り表現するなど、公平な判断ができる大人へステップアップして欲しいと思う。

道徳の学習についてだが、小学校では、専門科目以外も全て教えている担任教師が指導するのに対し、中学校では、普段は数学、理科、社会といった専科を教えている学級担任が取り組むことになる。先生自身の念入りな考察、教えるための技術が要求される

ので、慣れるのに時間がかかると思う。ただ、それも先生の人格的な向上につながるのではないかと考えている。迷いながらも考察を重ね、生徒と向き合うことで、人間的な総合力を磨くことになり、結果的には専門科目の指導だけでは得られない崇高な時間の共有ができるかと思う。課題は大きいと思うが、先生自身も道徳の目指すものをつかめるよう、努力してほしいと思う。

私も実際に教科書を読んでみて、これまで知らなかった科学者など、社会的にきちんと生きた人のことについて色々と教えられた。すべてを挙げたいところだが、3社程度を推薦するという事なので、対象を絞って意見を述べさせていただく。

まずは日本文教出版である。私が大変関心をもったのは、「No Charity, but a chance!」という教材である。障害のある方のチャンスがほしいという悲痛な声、それを実現している方の話が非常に心に残った。また、「ゴリラのまねをした彼女を好きになった」という教材の参考ページでは、トランスジェンダーのことについても触れており、これからの中学生のことを考えると、そのようなことも知識として知っておく必要があると感じた。また、日本文教出版の編集でよいと思ったのは、各単元の作者名の下に小さな似顔絵が入っていることである。大変親しみやすい教科書だと感じた。

つぎに、光村図書を挙げる。市民教育として、選挙や国際理解、公共、自然環境など、大人になっていくために必要な学びを丁寧に取り上げていた。また、文章が長くないように、非常に簡潔に整えられていると思う。

最後に、東京書籍を挙げる。イラストや写真のバランスがよく非常にまとまりがよいと感じた。また、定番教材だけではなく、オリジナル作品についても工夫して取り上げている。選挙、ドナー体験記、身近な野球選手の話など、子供たちにとって、素直に受けとめることができる教材だと思った。子供たちの学校での具体的な状況が、全体的に取り上げられており、子供たちも、絵空事ではない自分たちの問題として話し合いがしやすいのではないと思う。

教育長

それでは、次に伊神委員のご意見を願います。

伊神委員

各社それぞれ素晴らしい教材があり、本当に選ぶのが難しかった。読めば読むほど、どの教材がよいと言い切れない部分がある。そのことは、今回の教科書採択にあたって、私にとっての大きな壁であったと感じている。そのような状況ではあったが、まず4社に絞り、その中から本日推薦する2社を決めさせていただいた。選ばなかった2社についても後ほど発言させていただきたいと思う。

まず、中学校の道徳の授業がどのような指導になるのか、授業を受ける中学生はどういう姿勢で臨むのかを考えてみた。国語でも社会科でもなく、一つの答えがないのが道徳である。個々の考えや思い、たどり着く地点が違う。中学生は、私たちが思っている以上に大人であり、例えば、いじめが悪いことであるということは当然として、自分が行っていることがいじめかどうかもちきちんとわかっており、原因も知っている。そんな子供たちが心を動かされる教材に出会い、それを読んだ時に、何かに気づくきっかけに

なればよいと考えた。

教科書の中には、別冊が付いているものいくつかあったが、決められたことについて答えを埋めなければならないというイメージがわいた。これでは、学校や世間で起こっていることを授業で交えるなど、先生方の工夫がしづらく、思いも伝えにくくなるのではないかと思う。

そういった点から私が勧めたいのは、光村図書である。内容がシンプルなので、子供たちが物語から考えを導きやすいと思われる。また、学びのテーマも子供たちが考えるきっかけとしてとてもよいのではないかと思う。定番教材は他社と比べて多くはないが、中学校で対人関係の悩みが多くなる中、人とのやり取りや思いやりに関する教材が多く見受けられることも選んだ理由の一つである。他にも、今の中学生に外せないことがある。2年後の東京オリンピック・パラリンピックである。夢を追い努力する年代であり、この大きな出来事は将来の力となるに違いないと思う。登場人物が実際に頑張ったこと、つらい経験の話も心に響くだろう。そのような教材であれば、子供たちは一生懸命考え、その時感じた思いを素直に出してくれるのではないかと思った。

私が選んだもう一社は、学研教育みらいである。子供たちが興味を持ちやすい定番教材が多くあり分かりやすい。とても現代的で、今の子供たちのやる気や努力につながるのではないかと思う。

対照的な2社になったが、光村図書は、授業を行う際の先生の導き、取組を評価する上でシンプルな教材というよさがある。また、学研教育みらいは、項目数は少ないが、子供にとって分かりやすい教材が多く、一つ一つの教材をより深く考えてくれるのではないかというよさがある。このような理由から、選ばせていただいた。

最初に4社に絞ったと言ったが、東京書籍、学校図書も外せなかった教科書である。最終的にその2社を選ばなかった理由として、東京書籍についてはオリエンテーションに力を入れている気がしたことがある。道徳の授業の考え方は人それぞれなのだが、中学生が最初に思う心をなくしてしまうのではないかと感じた。いじめに関する教材や、他社と違う内容の教材もあり新鮮な感じを受けた。また1年間で学ぶことや目次などがわかりやすく、子供の授業に向かう姿勢、心の準備ができるのではないかとも思ったが、私の中で先に挙げた2社を超すことはなかった。

学校図書については、わかりやすく、教科書としてのおもしろみもある気がするが、項目数が多過ぎて、授業が流れ作業になってしまうのではないかという心配があった。また、「心のページ」という教材を読んだ時に、内容が濃い反面、教材そのものの良さ、伝えることが薄れてしまうように感じた。今の子供たちは情報を取り入れる力を持っているので、色々と多く書かれていたとしても理解できるとも感じたが、子供のやる気、心というものを考え、光村図書、学研教育みらいの方を選ばせていただいたということである。

教育長

それでは、次に新井委員のご意見をお願いします。

新井委員

今回初めて中学校道徳の教科書採択という機会をいただき、うれしく思う。一つの小説の中に人生体験があるように、教科書の教材一つ一つを読ませていただき、私は多くの人生体験を味わわせていただいたと感じている。

これから話をさせていただく軸についてだが、まずは自分の感想、意見、次に採択にあたっての基本的な考え方、根拠を述べさせていただく。これまでの各委員のご発言と重複する部分もあるかと思うが、確認の意味で話をさせていただきたい。そして、最後に選定にあたっての具体的な視点・観点について、調査研究の内容を踏まえて、お話しさせていただきたいと思う。なお、選定にあたっては、教科書協議会の答申、先生方の意見、区民の方のアンケート等を参考にさせていただいた。改めて感謝したいと思う。

まず、今回は初めての教科書採択ということで、自分にできることを考え、責任を果たしたいという思いで対応させていただいた。自分にできることは、ひたすら教科書を読み込むことであり、そこから、選定のヒントがつかめるのではないかと思った。私自身も教師経験者として、特に現場の先生、生徒に思いをはせながら、自分自身がその立場に立った気持ちで教科書を読んで、選定させていただいた。

現在、道徳の授業は、読む道徳から考える道徳へという流れになっている。この流れを踏まえ、私が道徳の授業において重要だと考えているのは、双方向のコミュニケーションである。一方的に意見を言うのではなく、教科書のキーワード、教師の発問、他の生徒の意見や考えを聞くことで自分の考えを深めたり、相手の意見を聞いて自分の考えが変わったりという授業である。このような活発なやり取りにこそ、道徳の授業が目指す深い学びへのヒントがあると考えている。そのことに少しでも貢献できるような教科書を選びたいと考え、これまで調査研究を行ってきた。

採択にあたっての基本的な考え方、根拠等については、先ほどの高柳委員のお話と重複する部分はあるが、文科省学習指導要領のAからDの4項目の中から、Aの自分自身の関すること、Bの他人とのかかわりに関すること、Dの生命や自然など、崇高なものに関することという3つの領域を重視した。また、練馬区教育・子育て大綱における重点施策、いじめ・不登校への対応、障害のある子供たちといった点も考慮した。いじめに対して教科書の中でどう対応しているのか。また、私の専門である特別な支援を要する子供、障害という項目についてどのような教材があるのか。そして、いじめ、障害の2つに共通する、生命や自然の崇高さについてどのように記載されているか。私は、「いじめ」、「障害」、「生命」という3つのキーワードを軸にして教科書を読みこませてもらった。

その上で、練馬区立学校教科用図書採択要綱の事務施行細目に示されている評価基準に則った教科書を選んでいきたいと考えた。興味関心、基礎・基本、思考力、判断力、表現力を培うことができるような教科書である。

私は、「いじめ」、「障害」、「生命」のキーワードに沿って心が揺さぶられた教材がより多くバランスよく構成された教科書がより良いものであり、教師・生徒の双方向のコミュニケーションが促進されると考えた。教師の適切な発問により、主体的・対話的な、双方向のコミュニケーションへと発展し、深い学びにつながると考えたのである。

以上の考え方から、私は東京書籍、学研教育みらい、光村図書の3社を選ばせていた

だいた。

東京書籍については、心が揺さぶられた教材が特に多かった。障害に関しても非常に感動的な教材が多くあり、いじめについても、具体的なケースを挙げ、子供たちの意見を引き出せるような工夫がされている。中でも、「みんなでとんだ！」という教材では、発達障害、学習障害等のお子さんについて、クラスの中で意見を交わし全員で飛ぶことを決め、当日は全員で何回か飛ぶことができた。結果的には最下位で終わったけれども、終わりの文章で、「みんなが泣きながら飛んだ。みんなが一つになれた。」とあり、私はこの言葉に本当に感動し、思わず涙がこみ上げてきた。他にも感動する教材はあったが、この教材に非常に心が揺さぶられた。他にも、「みんなちがって、みんないい」、「いじめっ子の気持ち」、「いじめから目をそむけない」など、いじめに関する教材が非常に豊かで、多面的・多角的な意見を引き出し、双方向のコミュニケーションが活発になる教材が多数用意されていた。また、障害に関しては、生徒作品が多かったように思う。単純に生徒作品多いから選んだということではなく、生徒目線で共感できる内容が多かったのも、非常になじみやすいのではないかと思った。「今度は私の番だ」という養護学校の生徒の話、口に筆でくわえて絵を描く「花に寄せて」という教材、生命については看護する仕事、助産師さんの感動的な話が載っていた。以上のことから、東京書籍を選んだ。

学研教育みらいについては、いじめ、障害、生命の尊さに関する教材がバランスよく編集されており、より良い教科書だと判断した。いじめについては、「釣りざおの思い出」、「西山先生へ」、「どうして?」、「クラスメイト」、「インターネットと共に」という教材があり、また、障害については、「ふと目の前に森繁久弥」、「たとえ僕に明日はなくとも」、中学校の全盲の教師の話、パラリンピックの話などに心を揺さぶられた。生命については、「余命ゼロ」、「償い」、「絶やしてはならない」、「あなたへ質問」、「美しい母の顔」などが、本当に秀逸な作品で感動した。その他にも、現在活躍しているアスリートの内容も散りばめてあり、非常に読みやすかった。以上のことから、学研教育みらいを選んだ。

最後に、光村図書についても、いじめ、障害、生命に関してバランスよく編集されていたと思う。その中でも、ユニバーサルデザインについてわかりやすく編集されており、生徒もこれを踏まえて特別な支援を要する子と接するようになればうれしく思う。各教材の内容を概観し、心が揺さぶられたかどうかを自分なりに考え、3社を選ばせていただいた。

教育長

各委員とも教科書をよく読み込んでいただいたようである。一通り委員の皆様のご意見をお聞きしたので、現時点の私の意見についても申し上げたいと思う。

昨年、小学校の道徳教科書を採択する時に、私自身の教科書を選ぶ際の2つの視点について述べさせていただいた。

1つ目は、道徳が特別の教科となった背景に、深刻ないじめ問題があったということに鑑みて、いじめ対策や生命の大切さをどのように取り上げ、子供たちにどのように気づかせようとしているかという視点である。

2つ目は、道徳が特別の教科になるのにあたり、これまで副読本を中心に行っていた読む道徳から、考え議論する道徳への転換を図ったことを踏まえて、価値観の押しつけ

にならないよう配慮しながら、問題解決的な学習や体験的な学習を意識し、教材を取り上げていくという視点である。

今回、中学校の道徳教科書を選ぶのにあたって、基本的に私自身の視点は、昨年と変わっていない。1つ目の視点のいじめ問題や生命の大切さについては、各社とも意識的に取り上げており、それぞれ特色を出していると感じた。特に中学生向けの道徳教科書らしく、情報モラルに関する教材の取り上げ方に各社の工夫が感じられた。

学研教育みらいは情報モラルに関する教材を多く取り上げ、この問題に取り組む意気込みが感じられた。また、日本文教出版は、いじめ防止に関する教材を多く取り上げており、奥が深いいじめ問題へ多面的なアプローチを試みており、感心した。

一方、生命の大切さについては、各社とも小学校の道徳より深く掘り下げて考えさせる教材を取り上げている。私自身、生命の問題に関する教材には少し重きを置いて注意深く読んだつもりだが、光村図書、学研教育みらいに秀逸な教材があり、感動した。

2つ目の視点では、別冊の是非について考えた。2社が別冊をつけており、教科書の見本本を読んだ教員の意見を見ると賛否は割れていた。別冊があった方が、授業の組み立てがしやすいという意見があった一方で、別冊はボリュームが多く、授業で扱う時間をとるのは難しいという意見もあった。私としては、別冊が議論を誘導しかねないのではという懸念の方が強いので、ない方がよいのではないかと考えている。

また、各社とも教材の前に主題、内容項目、教材の後に中心発問、補助発問などを置いているが、これらはあまり多過ぎないほうが、子供たちの主体的な考えを深め、発展させるためのよいのではないかと考える。できるだけ子供たちに考えさせようという意図が読み取れる教材をよしとした。逆に、問いかげの中に議論の方向性が示されていて、子供たちの気づきや発想を狭めてしまっている教材は、あまり感心しなかった。

以上、2つの視点から各社の教科書を見てきた。もちろん、これ以外にもさまざまな観点や視点があり、それらについても丁寧に見たつもりである。その上で、総合的には東京書籍、光村図書、学研教育みらいの教科書が今の中学生にはふさわしいのではないかと私自身は判断をしたところである。私の意見は以上である。

各委員ともさまざまな視点から発行者をある程度絞って、意見をお出しいただいた。それぞれ自分以外の委員がどのような観点で選んだかということが分かったと思う。その上で、もう一度意見をおっしゃっていただく機会を設けたいと思う。今度は新井委員から逆回りをお願いしたいと思う。よろしく願います。

新井委員

まず、別冊についてである。基本的には教育長のご意見と同じだが、ベテラン、新採、中堅など、いろいろな立場の先生がいるが、自分も教師経験者の一人として考えた時に、別冊は少し負担になるように思う。私としては、別冊がなくても対応できると思うので、教員の負担軽減という点から、別冊のない発行者を選んだ。

先ほど選ばなかった教科書についても、非常に優れており、心が揺さぶられる内容があった。せっかくの機会なので、話をさせていただきたい。

廣済堂あかつきの「美しい母の顔」、いじめや障害を考える上で、本当にすばらしい作品だと思う。日本文教出版の「『いじめ』って何?」、いじめの構造を視覚的に表現して

おり、双方向のコミュニケーションを引き出す上で非常に重要な教材だと感じた。学校図書「誰も知らない」、「車いすレース」、2年後にオリンピック・パラリンピックがあるので、非常にタイムリーで興味関心を持っていただけないかなと思う。教育出版の「鳩が飛び立つ日」、日本における知的障害児施設の歴史をつくられた滝乃川学園、石井筆子先生の作品である。石井筆子さんは女子教育にも貢献をされた人物で、自身の娘さんに障害があったこともあり、石井亮一先生と一緒にご夫婦で知的障害児の施設をつくられた。日本の障害児教育の中で歴史に残る人物である。他にも「ハゲワシと少女」、栄養失調の少女とハゲワシが対峙している写真があり、胸が詰まった。最後に日本教科書では、コミュニケーションの手段として指字を開発された福島智さんの話があった。障害を考える上で、非常に秀逸な教材ではないかと思った。

教育長

それでは、伊神委員のご意見を願います。

伊神委員

他の委員の方が廣済堂あかつき、日本文教出版を選んでいたので、その点についても意見を述べたい。廣済堂あかつきの教科書は、すごく細かくて親切で物語が充実している。自分の感情や考え、学びが整理しやすいと思う反面、冒頭でいろいろ想像がついてしまうように思えた。良い点と悪い点の両面がすごく感じられた。別冊ノートについてだが、ほかにも学ぶ教科はたくさんあるため、授業としての道徳に慣れていない子供たちにとって、道徳の時間は心の休憩になるということも出てくると思う。そのようなことを想像した時に、別冊ノートの存在で心のゆとりがなくなり、道徳の授業においてとても大切な直感的に出る意見が打ち消されてしまうのではないかと思った。このことも選ばなかった理由の一つである。教材としては、内容が濃くて本当にすばらしいものもたくさんあった。

東京書籍については、3社目に入れたかったのだが、自分の中でこれというポイントがなかった。今まで、何度も道徳の授業を拝見させていただいたが、その経験をもとに、こういう授業だったら子供たちはどう考えるのか、結末はどうなるのかといったことを考えながら教科書を読ませていただいた。その点で光村図書は言葉を出させやすいような感じがした。

学研教育みらいは現代的であり、一方で古い教材も入っていて、今の子供たちには、将来に向けて発信するような言葉がぱっと出てくるのではないかと感じたので選んだ。ただ、今の段階では決めかねている状況である。私が選択しなかった教科書についても、他の委員の方が選んだ理由というのがあると思う。ぜひご意見をお伺いしたい。

教育長

それでは、坂口委員、願います。

坂口委員

別冊について少しお話ししたいと思う。例えば一つの単元の中で、1クラスの全員に

発表してもらったり、どのように考えているか全員に聞いたりすることは困難である。また、子供によっては、みんなの前で発表はできないが、内面ではきちんと考えているというような場合がある。別冊を活用することで、クラス全員に届けやすくなるという面もあると思う。毎回別冊を書くとなると苦痛に感じることもあるかと思うが、教師にとっては、発言しない子供にもこんな思いがあったのかと気づく手段になると思った。そのため、私は別冊をつけている日本文教出版もよいのではないかと考えた。

先ほど伊神委員からお話があったが、東京書籍と光村図書については、どちらもよいところがあると思っている。特に東京書籍については、教材の中で、自分の考えていることについて、色で表すことができるようにしているなど、自己の内面を理解しやすくするための工夫をしている点がよかった。

また、学研教育みらいについては、目次などのデザインが現代的であり、子供たちにとって若い感性で良いのではないかと思う反面、文章が長く、目次のタイトル・デザインが斬新すぎるようにも感じたところである。

教育長

それでは、高柳委員、願います。

高柳委員

先ほどは述べていないようなことについて、各委員の意見を聞いて感じたことを含め、2点ほどお話しさせていただく。

1つ目は評価や別冊ノートについてである。皆様からも意見が出ていたところだが、私もこの是非についてはよく考えた。評価については、設問項目が多過ぎると先生方の創意工夫が狭まれてしまう。設問項目は1つか2つぐらいが望ましく、あとは先生方の創意工夫、裁量といったものが必要だろうと思った。別冊ノートを活用しやすいと考える先生もいるだろうが、少し誘導しがちになってしまうという懸念がある。そのため、私としては、別冊ノートは必要ないと思っている。ただ、CDなどは補助資料であり、必要に応じて先生方が活用する分には良いと思う。また、自己評価を子供にさせるものが見受けられた。自分の考えを振り返り、どのように変容しているか把握するためのものだと思うが、子供自身に数値的な評価をさせることは、道徳の評価としてふさわしくないと考えている。

2つ目として、道徳学習の基本になるのは、生命を大切にすること、家族愛や友情、いじめを絶対にしない、差別や偏見の心を持たないという人権意識である。これらが高めることが、道徳の根幹であり一番大切なことだと思っている。ほかにも大切な内容項目はあるが、特に大事な部分ということである。そのような教材が、1年生から3年生まで多く載せられている教科書を選びたいと考えている。先ほど、教材の内容については3社、教材の構成、表記については2社を挙げたが、全体のことを総合的に考えて、光村図書と東京書籍の2社を最終的には推薦していきたいと思っている。

教育長

各委員よりそれぞれご意見をいただいた。本日中に採択をしなければならないので、

皆様からいただいたご意見を集約して、お諮りする形をとらせていただきたい。当然、ご意見があればおっしゃっていただいて結構である。

委員の皆様、そして私も意見を述べさせていただきました。東京書籍を推薦する方が4名、学校図書と教育出版はいらっしゃらなかった。光村図書が5名、日本文教出版が2名、学研教育みらいが3名、廣済堂あかつきが1名、日本教科書はいらっしゃらなかった。

これまでの皆様の意見をまとめさせていただきました。ただ単に数が多いからという理由で決めるわけではないが、推薦する発行者を絞ってきた中で、私も含め5人全員がよいのではないかと挙げた発行者は、光村図書である。そこで、光村図書の教科書を採択してよいかという観点で皆様にお諮りしたいと思う。

それぞれ、本当に思いの強い教科書は別にあるかもしれないが、全ての方が推薦しているのは光村図書である。もしご異論がなければ、光村図書を平成31年度から区立中学校で使用する道徳の教科用図書ということにしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第29号については、光村図書の教科用図書を採択する。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

それでは、次に、協議案件に移る。

協議（1）、（2）については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次の協議案件である。（3）平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価については、7月6日に開催した第13回教育委員会定例会において、今年度の点検・評価の実施方針に関する説明があったところである。本日は、具体的な実施方法に関する資料が新たに提出されている。事務局より説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

昨年度から改善していこうということで、点検・評価の項目をかなり増やしている。項目を一定程度増やすことに伴い、点検・評価の基礎となるような資料については、事務局で用意させていただくという説明だった。

また、昨年度の点検・評価における指摘を踏まえた、現在の取組状況についても、しっかりと記載をさせていただくということである。これは有識者委員、教育委員からの要望を受け、新たに改善した部分である。

何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

昨年度の意見に対し、現在取り組んでいることを新たに記載するのは大変だと思うが、意見を言いつばなしにするのではなく、意見に対してきちんと応えていただき、さらにそれを評価するというのは非常に良いやり方である。資料が完成するのを楽しみにしている。よろしく願います。

教育長

ほかに、いかがか。よろしいか。

それでは、この方向で事務を進めてもらうということで、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。本日の審議はここまでとし、次回以降も審議を継続したいと思う。事務局は、本日の審議を踏まえて必要な資料を準備し、次回以降提出するようにしていただきたい。よろしく願います。

(1) 教育長報告

① その他

i その他

教育長

次に、教育長報告である。本日予定している案件はないが、事務局より何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

そのほか、委員の皆様より何かあるか。

坂口委員

新聞では全国学力調査の結果が出ていた。現在集計中だと思うが、練馬区の結果についても、ぜひ教えていただきたいと思う。

教育長

全国学力調査については、現在、集計をしているところである。しかるべき時に教育委員会にもきちんと報告をさせていただく。ほかにいかがか。

新井委員

中学校の道徳教科書については、先ほど光村図書で決定したわけだが、そのほかにもすぐれた教材があると思う。そういった教材について、教師の方の裁量で、副教材として授業で扱うことはできるのだろうか。

教育指導課長

主たる教材は、本日採択をいただいた教科用図書ということになるが、委員からご指摘のとおり、生徒の実態、学校の実情、指導者の思い等を考えた上で、ほかの教材を扱うことも可能である。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、以上で第15回教育委員会定例会を終了する。